

新型コロナウイルス感染症の位置付け変更に伴う 市長メッセージ

市民の皆さま弥富市長の安藤正明でございます。

5月に入り青葉が目にもぶしい季節になりました。
皆様お元気にお過ごしと存じます。

市民の皆様におかれましては、本市の新型コロナウイルス感染症防止対策にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

また、これまで最前線で市民の皆様の命を守るため、コロナと戦っていただいております海南病院を始めとした市内医療機関等に従事される皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、先日、国は新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法上の分類を「5類感染症」に位置付けると正式に決定いたしました。

これにより、日常における基本的な感染防止対策については、各自の判断に委ねられることが基本となりますので、適切な行動にご協力をお願いいたします。

本市におきましても、施設利用につきましては、「いこいの里」と「十四山総合福祉センター」でのカラオケ利用を再開いたします。

また、公共施設での検温装置は撤去していきませんが、飛沫防止パーテーションや消毒液については、しばらくの間、設置してまいります。

また、新型コロナワクチンの接種につきましては、現在、本市での予約受け付けは終了しております。

令和5年度春開始の接種券については、65歳以上の方と過去に基礎疾患や医療従事者として申請のあった方については順次接種券を送付しております。

接種を見合わせていた方で65歳以上の方はお手元にある接種券で接種することができます。

ワクチン接種は、5月8日から市内のワクチン接種実施医療機関において開始いたしますが、接種方法や日程につきましては、医療機関ごとに異なりますので、市ホームページをご覧ください。かご不明な点につきましては健康推進課へお問い合わせをお願いします。

最後になりますが、5類移行後も、コロナは終息したわけではありません。

本市としましては引き続き、国や県と連携し、必要な対策を講じてまいりますので、市民の皆様におかれましても、安心な日常生活と社会経済活動を維持できるよう、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年5月2日（火）

弥富市長 安藤 正 明